

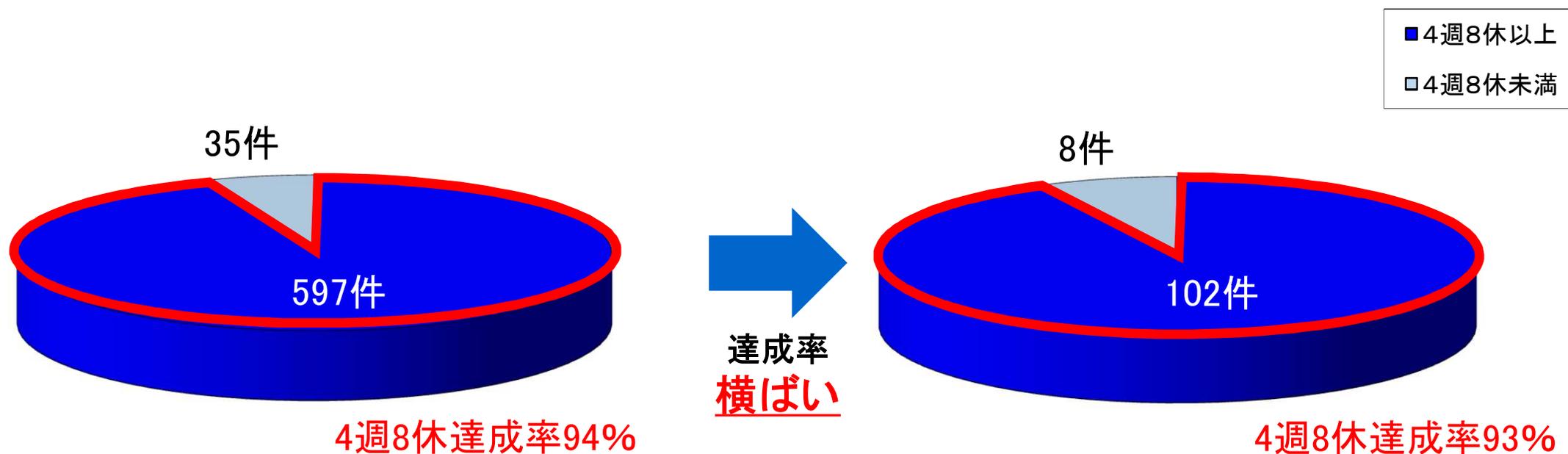
R2・R3年度「週休2日に取り組む工事」達成状況(R4.3末時点)

- R2年度公告の週休2日に取り組む工事は756件。希望731件^{※1}のうち「完成」は632件。
 そのうち「4週8休以上」が597件、「4週8休未満」が35件となっている。(4週8休達成率94%)
- R3年度公告の週休2日に取り組む工事は645件(全て発注者指定型)。「完成」は110件。
 そのうち「4週8休以上」が102件、「4週8休未満」が8件となっている。(4週8休達成率93%)

※1 発注者指定型+受注者希望型における希望した件数

R2年度公告工事(完成)の達成状況(632件)

R3年度公告工事(完成)の達成状況(110件)

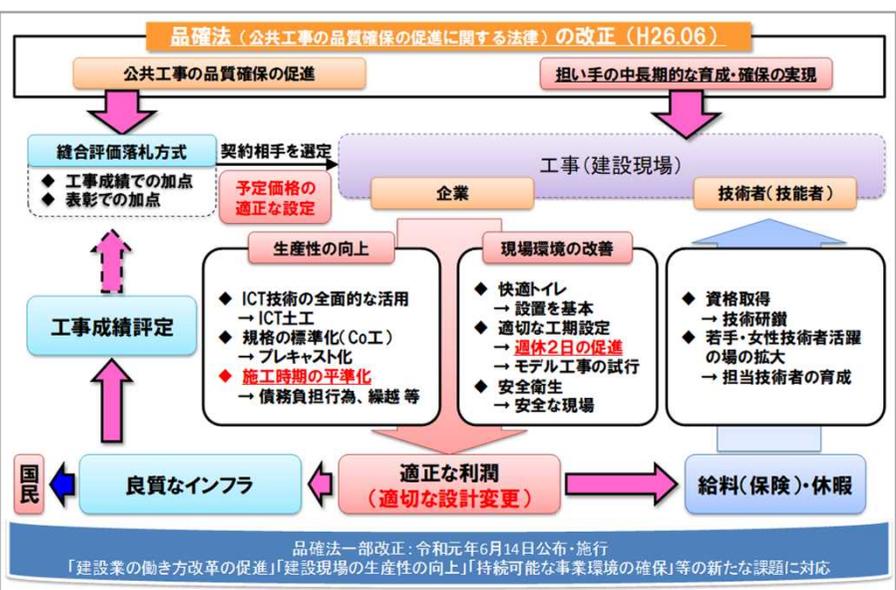


建設業における週休2日への取り組み

◆ 令和元年6月14日に品確法が一部改正、施行
(発注者等の責務)
第七条 六 **公共工事等に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保**されるよう、公共工事等に従事する者の休日、工事等の実施に必要な準備期間、天候その他のやむを得ない事由により工事等の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮し、**適正な工期等を設定**すること。

- ◆ 平成31年4月1日より改正労働基準法が施行
- ◆ 建設業は、改正労働基準法の施行から5年後(令和6年度)に罰則付きの時間外労働規制の適用
- ◆ 法定労働時間は、原則1日8時間・1週間40時間(4週8休相当)

品確法に基づく建設生産システム



北陸ブロック発注者協議会

罰則付きの時間外労働規制の施行の猶予期間(5年)を待たず、長時間労働是正、週休2日の確保を図ることが必要。

建設業の働き方改革に向けた取り組み姿勢を示すため、また中長期的な担い手の確保のため発注機関が連携し、「**統一的な現場閉所**」を設定

- ◇統一的な現場閉所
- 第1弾(R01.05:GW10連休)
 - 第2弾(R01.09~11:4回の3連休)
 - 第3、4弾(R02,03年度:毎月2回の閉所)
 - 第5弾(R04年度:毎月3回の閉所)

週休2日への移行イメージ

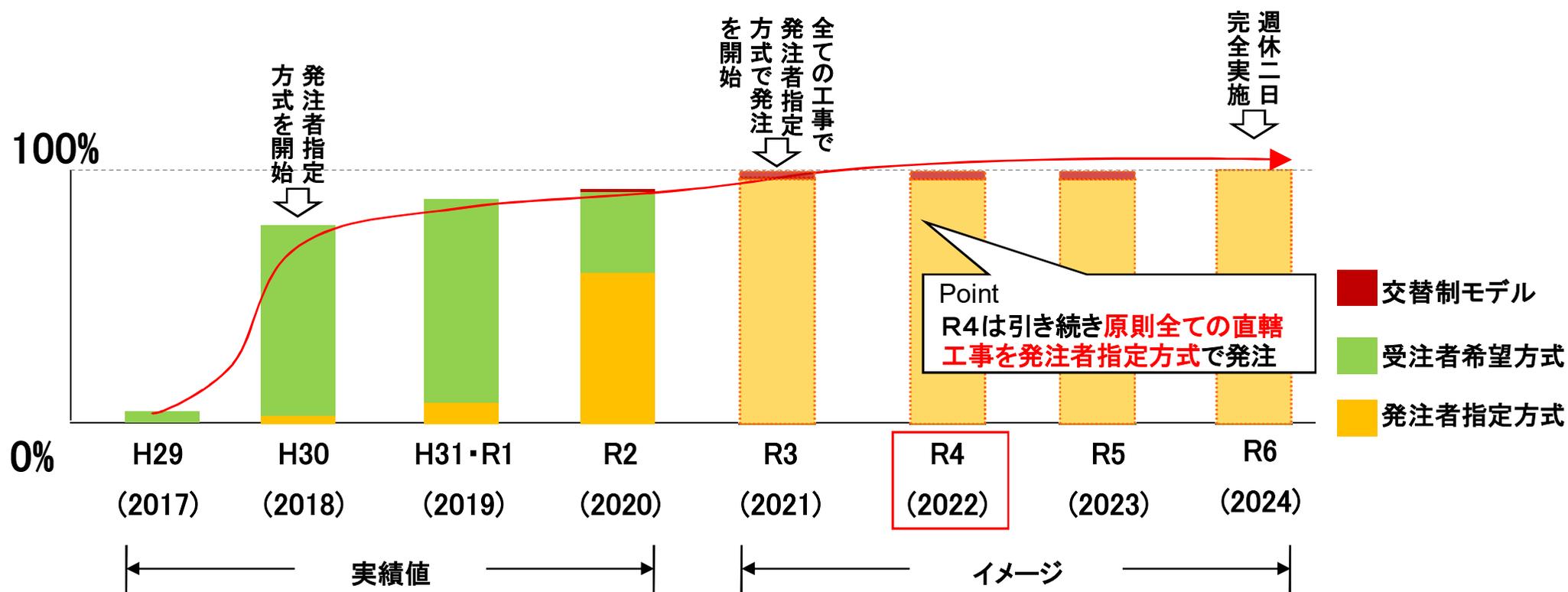


建設現場における週休2日 取組方針(令和4年度)

- 週休2日対象工事は原則すべての直轄工事を発注者指定方式にて発注【継続】
- 労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費及び市場単価方式の補正係数を継続し、4週8休の補正を必要経費として当初から計上【継続】
- 週休2日をさらに推進するための環境整備として、発注者による月1回程度を目安に現場閉所(交替制モデル工事の場合は休日率)の達成状況を確認【拡大】
- 受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組む【拡大】
- すべての工事で工事工程表・条件明示チェックリストを入札公告時に開示【継続】

■週休2日対象工事の拡大の方向性

<週休2日完全実施に向けた取り組みイメージ>



週休2日の“質”を高める取組を進め、工期全体の達成に加え、月ごとの4週8休以上の達成を努力目標とすることで、完全週休2日(土日祝日閉所)の実現を目指す

◆取り組み目標

⇒令和6年度には週休2日完全実施となることをふまえ、原則全ての工事において週休2日モデル工事または交替制モデル工事を採用する。(継続)

⇒建設業の働き方改革を推進する観点から、工期全体の達成に加え、受注者が1ヶ月ごとに4週8休以上の現場閉所の達成を努力目標とすることで、完全週休2日の実現を目指す。(拡大)

◆対象工事

次のいずれかによる方式を発注者指定方式により取り組むものとする。

○週休2日モデル工事

⇒原則全ての工事

○交替制モデル工事

⇒社会的要請や現場条件の制約等により現場閉所を行うことが困難な次に例示する工事

- ・維持工事など緊急性が高く土日祝日等の休日に作業が必要となる工事
- ・昼夜を問わず24時間体制で作業が必要となる工事
- ・現場条件や供用までの制約があるなど実施が困難と認められる工事
- ・災害復旧工事など社会的要請により休日確保が困難な工事

○週休2日の確保が困難な工事(週休2日対象外)

⇒供用時期、施工時間、施工方法などに特別な制約がある次に例示する工事

- ・自然災害に対する復旧工事であって、早急な復旧が必要な工事
- ・その他、特別な制約がある工事

建設現場における週休2日の取り組み(必要経費の計上)

- 週休2日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費及び市場単価方式の補正係数をR4年度も継続 [継続]
- 交替制モデル工事は、労務費、現場管理費の補正係数をR4年度も継続 [継続]

週休2日モデル工事の補正係数

発注方式	発注者指定方式
現場閉所の達成状況	4週8休以上
労務費	1.05
機械経費(賃料)	1.04
共通仮設費	1.04
現場管理費	1.06

・4週8休に満たないものは、各経費を補正しない

週休2日交替制モデル工事の試行

発注方式	発注者指定方式
現場閉所の達成状況	4週8休以上
労務費	1.05
現場管理費	1.03

・4週8休に満たないものは、各経費を補正しない

週休2日モデル工事における市場単価積算の補正係数の設定

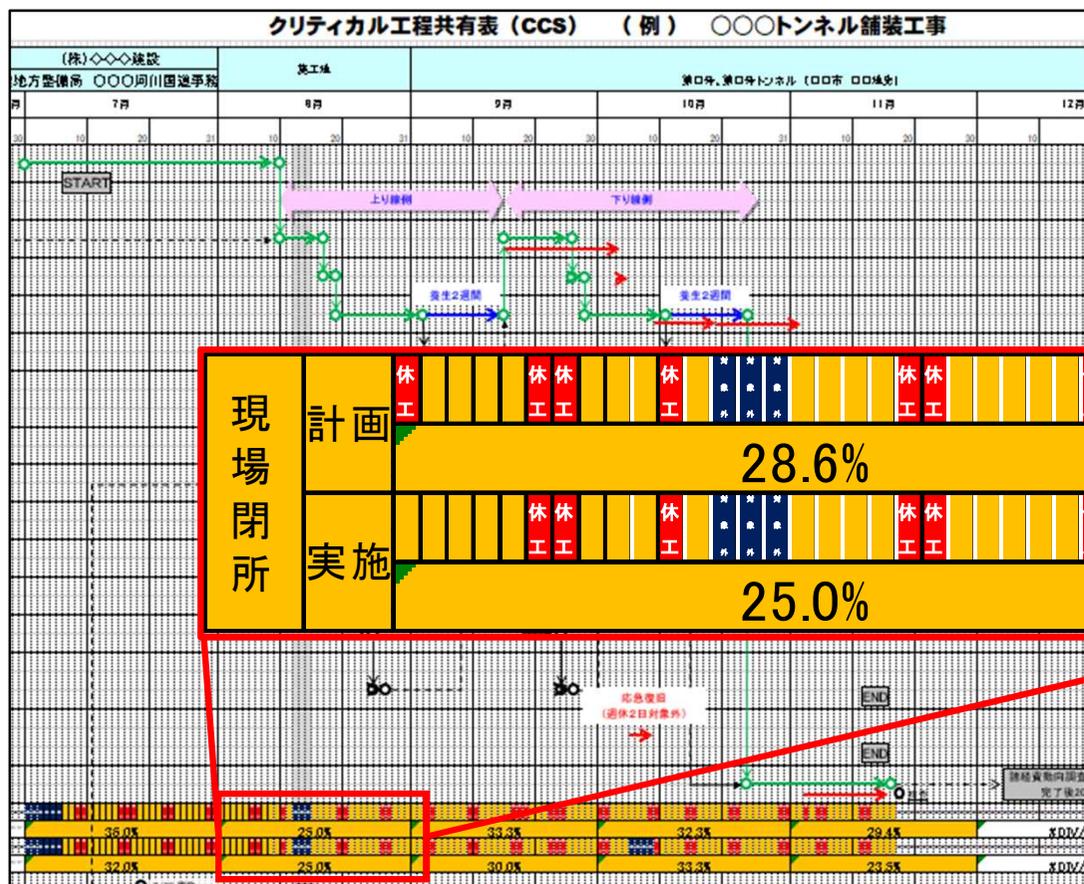
名称	区分	補正係数	名称	区分	補正係数	名称	区分	補正係数
		4週8休以上			4週8休以上			4週8休以上
鉄筋工		1.05	防護柵設置工 (落石防護柵)		1.02	道路植栽工	植樹	1.05
ガス圧接工		1.04	防護柵設置工 (落石防止網)		1.03		剪定	1.05
インターロッキングブロック工	設置	1.02	道路標識設置工	設置	1.01	公園植栽工		1.05
	撤去	1.05		撤去・移設	1.04	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.01	道路付属物設置工	設置	1.02	橋面防水工		1.02
	撤去	1.05		撤去	1.05	薄層カラー舗装工		1.01
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.01	法面工		1.02	グルーピング工		1.01
	撤去	1.05	吹付砕工		1.03	軟弱地盤処理工		1.02
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.04	鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		1.03	コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01
	撤去	1.05						

※ただし、交替制モデル工事は適用外。

クリティカル工程共有表(CCS)の改良を行いました(令和4年度)

- 工期全体における4週8休以上の現場閉所の達成に加え、令和4年度からは1ヶ月ごとの達成を努力目標としています。
- 月単位での現場閉所率の確認作業が容易になるようクリティカル工程共有表 (CCS) を改良しました。

クリティカル工程共有表(CCS)



改良内容

- ・現場閉所日や計算対象外期間等のプルダウン選択とし、1ヶ月単位での現場閉所率の算出を自動化
- ・現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間の欄を追加

等

クリティカル工程共有表(CCS)を用いて現場閉所日の計画と実績を確認できます。